

札幌市・鹿児島市 観光・文化交流協定書

札幌市と鹿児島市（以下「両市」という。）は、日本の北と南における政治・経済・文化・交通の拠点都市として発展している。歴史上の関わりも深く、国際観光都市として多くの魅力を有する両市が、観光・文化面を中心とした交流を推進することで、交流人口の増加を図るとともに、両市の観光振興と地域経済の発展に寄与することを目的として、次の条項により、協定を締結する。

（連携及び協力する事項）

- 第1条 両市は、本協定の目的を達成するため、次に掲げる事項について、相互に連携・協力するものとする。
- (1) 観光振興の施策推進に関すること。
 - (2) 歴史的関わりや文化を通じた交流促進に関すること。
 - (3) 市民の交流促進に関すること。
 - (4) 交流にあたっての民間活力を誘導する取組に関すること。
- 2 両市は、前項の事項の連携・協力に当たっては、事前に十分な協議を行い、双方合意のうえ進めるものとする。

（協議）

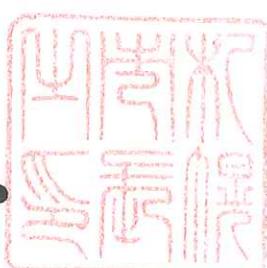
- 第2条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じたときは、両市が協議して定めるものとする。

上記の証として、本協定書2通を作成し、代表者が署名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

平成25年11月16日

札幌市長

上田文雄



鹿児島市長

森 博 章

